

**「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会
提言（案）」に対する意見公募要領**

令和４年７月
経済産業省 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

１．意見公募の趣旨・目的・背景

2050年カーボンニュートラル及びエネルギー基本計画で掲げた2030年度に再生可能エネルギー36～38%という野心的な目標の実現に向けて、再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくに当たっては、地域の信頼を獲得しながら、地域と共生した再生可能エネルギー導入拡大を進めていくことが重要です。

一方で、再エネの導入拡大に伴い、一部の地域では、災害や環境への影響、再エネ設備の廃棄などへの懸念が指摘されています。

そのため、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理に向けた施策の方向性を関係者に幅広く議論いただくことを目的とし、経済産業省・農林水産省・国土交通省・環境省が共同事務局となり、有識者や実務者等から構成される「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」を開催してまいりました。

本検討会では、地域の懸念の解消に向け、再エネ発電設備の適正な導入及び管理のあり方について、再エネ設備の導入から廃棄に至る事業実施の段階に応じた課題を整理するとともに、課題の解消に向けて必要となる制度的対応や運用のあり方などについて、関係省庁の取組に横串を通す形で議論を行ってまいりました。

つきましては、その検討結果を本検討会の提言としてとりまとめるあたり、広く皆様から御意見を頂くべく、以下の要領で意見公募を行います。

２．意見公募の対象

「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会
提言（案）」

３．資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載

４．意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和４年７月３０日（土）～令和４年８月３０日（火） 必着

５．意見提出先・提出方法

別紙の意見提出用紙に日本語で記入の上、以下いずれかの方法で提出してください。

（１）電子政府の総合窓口「e-Gov」

電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>）の意見提出フォームからご提出ください。

※可能な限りこちらの方法で御提出ください。

(2) 郵送

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記の住所宛にお送りください。

住所：〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部

新エネルギー課 パブリックコメント担当宛

(3) F A X

別紙の意見提出用紙に御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記のF A X番号宛にお送りください。

F A X番号：(03) 3501-1365

※ 電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

※ 御提出いただく意見については、なるべく簡潔に、1000字以内でお願いいたします。

※ 図や絵などによる意見提出は、お控えください。

6. その他

皆様から頂いた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、頂いた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承ください。

御提出いただきました御意見については、氏名、住所、電話番号、F A X番号及びメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。